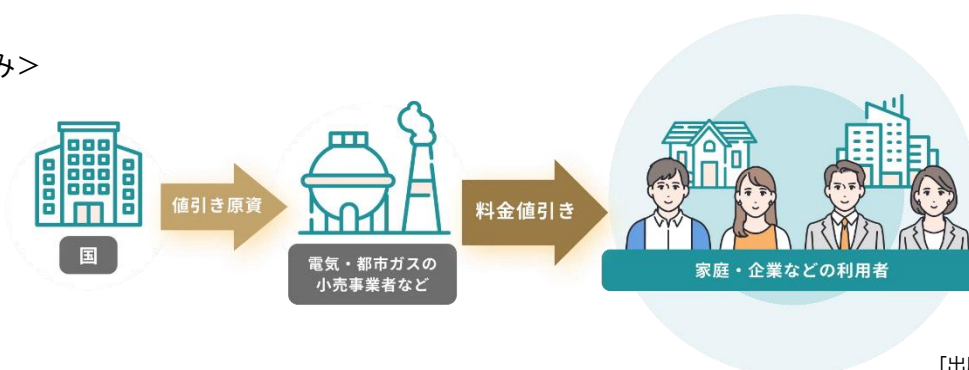


「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

令和6年11月22日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が閣議決定されました。この経済対策において「誰一人取り残されない形で、成長型経済へ移行することに道筋をつけるため、継続する物価高の中、様々な事情によって働けない方々を含め、厳しい状況に置かれている方々を対象とし、当面の支援措置を講じる」旨が掲げられ、具体的な施策の一つとして、物価高により厳しい状況にある生活者を支援するため、家庭の電力使用量の最も大きい時期である1月から3月の冬期の電気・ガス代を支援することとされました。さらに、令和7年4月22日の内閣総理大臣記者会見において、足元の物価高に対応する観点から、暑くなる夏への対応として、電力使用量が増加する7月、8月、9月の3か月について、電気・ガス料金支援を実施する旨の発言がありました。

<支援の仕組み>



[出展：電気・ガス支援 HP]

事業内容につきましては、政府の支援を受け下記の通りとなります。

記

1. 事業内容（対象期間及び値引きの額）

対象	事業内容	事業期間	
		2025年8月検針分、10月検針分	9月検針分
	都市ガス	8.0円/㎡	10.0円/㎡
	電気(低圧)	2.0円/kWh	2.4円/kWh
	電気(高圧)	1.0円/kWh	1.2円/kWh

※上記値引き単価はいずれも税込となります

2. 値引きの方法 毎月算定する原料費調整額からの値引き
※実際には、弊社の供給約款の定めに従い値引きする単価を算出いたします。
3. 対象のお客さま 弊社と都市ガスまたは電気およびその両方をご契約いただいているお客さま

※なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。

※料金・メニューの詳細に関してご不明な点は弊社までお問い合わせいただき、制度に関する詳細な内容につきましては、[政府の特設サイト](#)をご確認ください。

以上